

交付金活用事業名称	所管課	事業概要	決算額単位:円	成果目標	成果及び実施状況
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業【低所得者世帯給付金】	地域福祉課	コロナ禍とエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた非課税世帯1世帯につき3万円を給付し、家計の負担を軽減する。	81,185,000	対象世帯数2,767世帯	申請不要であるプッシュ型支給の方法を取り入れることで、対象者への迅速な支援につなげることができた。 対象世帯2,544世帯のうち2,498世帯に給付
小・中学校給食保護者負担金	学校教育課	小・中学校の給食費を半額免除し、新型コロナウイルスにおける物価高騰等により影響がでている家計の負担を軽減する。	17,291,125	対象児童数 小学生488人 中学生233人	小・中学校、児童・生徒の給食費について、令和5年4月から令和6年3月まで半額免除することにより、新型コロナウイルスの物価高騰により影響がでている家計の負担を軽減した。 対象児童数 小学生延べ90,039食 中学生延べ41,237食
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業（事業者支援）	産業観光促進課	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている事業者に対し、5万円を支給する。	23,987,500	対象事業者数 700事業者	コロナ禍における物価高騰の影響を受けている事業者に対し、支援金5万円を給付し、支援を行った。 421事業者に給付
公衆浴場等支援事業	地域福祉課	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている健康ふれあいセンターの指定管理者へ安定的なサービスを提供できるよう支援する。	2,814,000	健康ふれあいセンター 利用者数 43,000人	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている健康ふれあいセンターの指定管理者は、安定的かつ継続的にサービスの提供を行うことができた。
小・中学校給食保護者負担金	学校教育課	先に小・中学校の給食費を半額免除し、新型コロナウイルスにおける物価高騰等により影響が出ている家計の負担軽減を強化すべく、10月からさらに半額減免する。	9,396,575	対象児童数 小学生485人 中学生231人	小・中学校、児童・生徒の給食費について、令和5年10月から令和6年3月まで全額免除することにより、新型コロナウイルスの物価高騰により影響がでている家計の負担を軽減した。 対象児童数 小学生延べ47,610食 中学生延べ21,599食
エネルギー価格高騰対策支援事業（淡輪火葬場等）	生活環境課	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている淡輪火葬場等の指定管理者へ安定的なサービスを提供できるよう支援する。	84,478	淡輪火葬場利用者 88件	コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている淡輪火葬場の指定管理者は、安定的かつ継続的にサービスの提供を行うことができた。
エネルギー価格高騰対策支援事業（小・中学校等）	学校教育課	小・中学校、幼稚園・保育所等の生徒・自動の良好な学習環境等を確保するため、コロナ禍におけるエネルギー価格高騰等の影響を受けている小・中学校、幼稚園・保育所等の電気料金のうち燃料費調整額分に活用し、生徒児童が安心して施設を利用できるようにする。	1,171,322	感染症対策として常時換気しながら年間を通じて、生徒・児童にとって良好な学習環境を維持する	感染症対策として常時換気しながら年間を通じて、生徒・児童にとって良好な学習環境を確保した。
エネルギー価格高騰対策支援事業（淡輪海水浴場）	産業観光促進課	コロナ禍におけるエネルギー価格高騰等の影響をうけている町の主要な観光資源である海水浴場のアフターコロナに向けた取組を支援するため、事業継続支援金を支給し、観光誘客の促進に受けた支援を行う。	2,000,000	補助による事業の継続	4年ぶりに海水浴場を開設することができた。

137,930,000

令和5年度地方創生臨時交付金活用事業実施状況(物価高騰)

交付金活用事業名称	所管課	事業概要	充当額単位:円	成果目標	事業内容・成果及び実施状況
物価高騰重点支援事業 (岬町すくすく家庭保育応援事業補助金)	子育て支援課	物価高騰による負担増を踏まえ、家計への負担感が大きい子育て世帯であって、とりわけ保育所等に在籍せず自宅で養育している子育て世帯に対し子ども1人あたり5万円を給付する。	6,146,155	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	保育所等に在籍せず、自宅で養育している子育て世帯に対して子ども1人あたり5万円を迅速に支給することにより物価高騰により影響が出ている家計の負担を軽減した。 対象世帯107世帯全世帯に給付（令和6年2月までに支給を開始）
物価高騰重点支援事業 (就学援助・支援教育)	学校教育課	物価高騰による負担増を踏まえ、家計への負担感が大きい子育て世帯であって、とりわけ厳しい環境にある就学援助や支援教育を受けている児童生徒を養育している世帯に対し子ども1人あたり5万円を給付する。	6,638,200	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	就学援助や支援教育を受けている児童生徒を養育している世帯に対し子ども1人あたり5万円を支給することにより、物価高騰により影響が出ている家計の負担を軽減した。 対象者132人全員に給付（令和6年2月までに支給を開始）
物価高騰対応重点支援事業 (福祉関係事業者支援)	高齢福祉課	物価高騰の影響により、とりわけ町の福祉サービスを担う福祉関係事業者（高齢介護・障害・児童）の負担軽減を図るため、1事業者あたり15万円を給付する。	3,472,311	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	物価高騰の影響を受けている高齢介護・障害・児童の福祉関係事業者へ1事業者あたり15万円を支給することにより、支援を行った。 対象事業者24事業者のうち23事業者に給付（令和6年2月までに支給を開始）
物価高騰対応重点支援事業 (事業者支援)	産業観光促進課	物価高騰による負担増を踏まえ、様々な業種に広く影響が及んでいる現状を鑑み、町内事業者の負担軽減を図るため、1事業者あたり5万円を給付する。	21,699,960	対象事業者数 450事業者	物価高騰の影響を受けている事業者へ1事業者あたり5万円を支給することにより支援を行った。 対象事業者421事業者のうち412事業者に給付（令和6年2月までに支給を開始）
物価高騰対応重点支援事業 (小・中学校等)	学校教育課	小・中学校、幼稚園・保育所等の生徒・児童の良好な学習環境等を確保するため、コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている小・中学校、幼稚園・保育所等の電気料金のうち燃料費調整額分に活用し、生徒児童が安心して施設を利用できるようにする。	70,316	対象児童小学生485人、 対象生徒中学生233人全員にとって良好な学習環境を維持する	年間を通じて、小学生・中学生に良好な学習環境を確保できた。
物価高騰対応重点支援事業 (公共施設)	産業観光促進課 総務課 保健センター 生涯学習課	物価高騰等の影響を受けている公共施設（直接住民の用に供する施設）において、エネルギー費用の負担軽減のため、電気料金のうち燃料費調整額分に活用し、各施設におけるサービス低下の抑制や運営の安定化等を図る。	538,058	利用者（観光案内所6,856人、公民館10,073人、保健センター3,040人、文化センター5,398人、スポーツ広場5,107人等）にとって快適な環境を提供し行政サービスの維持を図る	各施設の利用者にとって快適な環境を提供し行政サービスの維持を図ることができた。